

地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

- 災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビネットワーク等について以下の支援を行う。
 - ・ネットワークの切断が想定される箇所等の2ルート化(複線化)等
 - ・条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新
 - ・監視制御機能の強化等
- について、要する費用の一部を補助する。

令和6年度当初予算(案):0.6億円
(令和5年度予算額:0.6億円)

事業イメージ

○ 補助対象

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
※これらの者から施設の譲渡を受ける等により、
ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して
果たす者(承継事業者)を含む。

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者):1/2
- (2)第三セクター(承継事業者):1/3

○ 補助対象経費

局舎施設、送受信装置、伝送路設備、無線設備 等

